

女性活躍法に基づく一般事業主行動計画

学校法人常盤学園

・女性職員が仕事と家庭の両立ができ、働きやすい職場環境を作ることにより、十分にその能力を発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和9年3月31日
2. 課題 ①職員募集の仕方
②女性職員が勤務を継続したいと思える体制づくり
3. 目標 ①育児・介護により退職した者を1名以上雇用する
②有給休暇を取りやすくする
4. 対策 ①令和4年7月～ 採用選考の基準やその運用の見直し
②令和4年7月～ 部署に応じた有給を取得しやすい勤務体制の整備